

第101期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- ・ 事業報告の「会社の体制及び方針」
- ・ 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ・ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

事業報告の「会社の体制及び方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び定款第 15 条の規定に基づき、当社ホームページ (<https://www.okr-ind.co.jp/>) に掲載することにより株主各位に提供しております。

大倉工業株式会社

会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制について、次のとおり決定しております。

①経営及び業務執行の根幹となる基本理念

当社は、社会から信頼される企業であり続けるために、社会との共生を念頭に企業の成長を目指している。「人ひとりを大切に」、「地域社会への貢献」、「お客様を第一に」という当社の経営理念のもと、変化する社会環境の中でE S G（環境・社会・統治）を重視した事業運営を行うことで、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現する。この目的を達成するために、当社の全てのステークホルダーと対話を図りながら、健全な経営を遂行していく。

②当社グループの取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、事業活動において法令等を遵守するためにコンプライアンス・プログラムを策定している。これは、三つの部分で構成される。

第一に、組織として二つの委員会を設置している。「コンプライアンス委員会」は、代表取締役社長執行役員を委員長とし、取締役を中心として構成する。同委員会は、重要事項の決定や改善勧告等を行う。「コンプライアンス実行委員会」は、各部署より選出された従業員で構成し、浸透活動や各種通達等を実施する。

第二に、内部通報制度を制定している。コンプライアンス違反事項を発見した当社グループの従業員等は、社内外に設置された二つの窓口に対して、電話等の手段を用いて通報することができる。また、これらに加えて、顧問弁護士に直接通報又は相談することもできる。会社はこの通報を理由とする不利益処分を一切行わないと明言しており、規程や社長宣言文内に明記している。以上により、コンプライアンス違反事項を早期に察知し、事態の悪化防止を確保する。

第三に、「倫理綱領」、「倫理行動基準」、「ケーススタディ集」という三つの文書規程を定めている。そして、これら全ての文書規程を一つのファイルにまとめて当社グループの全従業員に配付するとともに、改訂の都度新たに配付する。

当社は、このコンプライアンス・プログラムの内容を定期的に見直すとともに、違反事項の発生時には改善勧告や懲戒処分を行うことにより、法令遵守の体制を維持する。

③取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、業務文書の作成・管理・保存について規定する文書管理規程を定める。この規定に従い、取締役の職務執行に係わる情報を文書又は電磁的媒体に保存し、管理する。取締役は、この文書又は電磁的媒体を常時閲覧できるものとする。

④当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、コンプライアンス、法務、知的財産、環境、情報セキュリティ、安全衛生等に係わる当社グループ全体の各種のリスクについて、コーポレートセンターの各担当部署が有機的に連携しながら網羅的に管理する。特に製品の品質については、専門部署が全社的な観点に基づき、各事業部門の品質管理担当部署と連携しながら定期的に品質内部監査を実施するなどして、品質マネジメントシステムの維持改善に努める。

これらの各担当部署は、日常的にコーポレートセンター内及び各事業部門との間で情報交換や意見聴取を行い、損失の危険に関わると思われる情報については、都度コーポレートセンターを担当する各取締役を通じて取締役会及び監査等委員会に報告を行う。

また、天災や事故災害等の重大事態の発生時には、コーポレートセンターを中心とする緊急対策本部を設置し対応する。

⑤当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは取締役会を原則として月1回開催して、事業の進捗状況の把握と重要事項の決定を行う。当社グループは定款により取締役の任期を1年と定めている。この目的は、取締役の経営責任を明確にするとともに、経営環境の変化に対応して最適な経営体制を機動的に構築するためである。当社の取締役には当社グループの経営に有益な専門的な見識と経験を備えた社外取締役を2名以上選任し、経営の透明性向上と業務執行の効率性の強化を図る。

当社グループの各監査役は、担当する各社の取締役会に出席して事業状況を把握するとともに、法令及び定款に抵触する可能性のある事項や非効率な職務遂行に関しては、その都度指摘し改善を勧告する。当社の監査等委員は、当社グループの監査に有益な専門的な見識と経験を備えたものを1名以上選任し、経営監視機能の強化を図る。

加えて、当社グループは経営会議を原則として月2回以上開催して、経営執行の基本方針、基本計画その他経営に関する事項の協議及び調整を図るとともに、取締役会へ上程又は報告すべき業務に関する重要事項の協議検討を行い、取締役会の意思決定を円滑かつ迅速に行えるように支援する。

さらに当社は、執行役員を選任し業務執行の責任と権限を委譲することにより、取締役会の決定事項をより迅速に執行できる体制を構築する。

また当社グループでは、年度予算計画及び3カ年にわたる中期経営計画を策定し、この計画に基づいて事業計画の立案と進捗管理を行う。そして、定期的に計画と実績の乖離を確認して目標の達成に努める。

当社は、企業理念や事業計画について投資家等の理解を得ることにより、事業の効率的な運営を行うことを目的として積極的なIR活動を行う。

⑥当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社関連会社運営基準を定めており、当社の子会社は、原則的にこの基準に従って経営及び業務運営を行う。また、当社の子会社は、各事業部門管轄子会社とコーポレートセンター管轄子会社に二分される。各事業部門管轄子会社においては当該事業部門長が、コーポレートセンター管轄子会社については担当取締役が各々の経営の指導及び支援を行うとともに、必要に応じてコーポレートセンターが助言や支援を行う。

当社は、各管轄部門より子会社に対して取締役及び監査役を派遣し、子会社の取締役等及び使用人の職務執行の効率化を図るとともに、その内容が法令・定款に適合していることを確認する。

また、子会社が多額の投資等の重要事項を決定する際には、当社の経営会議及び取締役会に上程又は報告することにより、適正な業務執行を可能ならしめるよう努める。

さらに当社は、当社のコンプライアンス・プログラムの一部を子会社と共有し、子会社の取締役と従業員が一体となった遵法意識の醸成を図る。特に内部通報制度に関しては、子会社で働く全ての従業員が当社の通報窓口に通報できる制度運用に努める。

また当社は、子会社における取締役又は監査役を招集して実施する会議を定期的に行き、子会社の取締役及び監査役との意見交換を行う。

- ⑦当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項及びその取締役及び使用人の当該会社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項ならびに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会は、取締役会に対して、その職務を補助するため補助者の配置を求めることができるものとし、取締役会はその具体的な内容について監査等委員会と協議の上決定する。監査等委員会より命令を受けた当該補助者はその命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとする。当該補助者の人事異動等については、会社は監査等委員会の意見を参考に決定する。

また、当該補助者は他の使用人としての業務を兼務している場合においても、監査等委員会に係る業務を優先して従事するものとする。

- ⑧当社グループの取締役及び使用人が監査等委員会へ報告するための体制ならびに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの役員及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実その他事業運営上の重要事項を発見したときは、これを直ちにかつ適切な方法により監査等委員会に報告する義務を負う。なお、当社グループは、当該報告を行ったことを理由として、報告者に不利な取り扱いを行うことを禁止する。

監査等委員は、各種の社内における重要な会議等にも出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求める。

また内部通報担当部署は、内部通報制度による内部通報があった際には、速やかに監査等委員会へ当該内部通報内容を報告するものとする。

- ⑨監査等委員の職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑩その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、代表取締役との定期的な会合において意見交換を行う。

監査等委員会は内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があるときは追加監査の実施等を求めることができる。

また監査等委員会は、会計監査人との定期的な会合を行い、会計監査内容の報告を受けるとともに意見交換を行う。

⑪財務報告の信頼性及び適正性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法の定めに従って、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制を整備・強化し、適切な運用を図り、その整備・運用状況を定期的に評価し、維持・改善に努める。

⑫反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力や団体に対しては、毅然とした態度で臨み、対決し、一切の関係を遮断する。この考え方は、当社の「倫理行動基準」に明記した上で、当社グループの全従業員に配付する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①内部統制システム全般

当社及びグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。また当社は、本年度においては、取締役会を14回、監査等委員会を13回、経営会議を23回開催し、法令・定款への適合性と業務の適正性の観点から審議を行いました。

②コンプライアンス

当社はコンプライアンス・プログラムを有しており、それに従って当社は従業員等に対して教育や浸透活動を実施しました。また内部通報制度を設けており、当該制度を通じて寄せられた通報内容を活用して、コンプライアンスの実効性向上に努めました。グループ各社は、その会社規模に応じて当社のコンプライアンス・プログラムを準用しており、内部通報制度についてはグループ全社に開放して受付を行っております。

③リスク管理体制

本年度に発生した各種のリスクに対しては、コーポレートセンターの各担当部署が事業部門と連携して対応に当たるとともに、必要に応じてその内容を取締役会に報告しました。

④内部監査

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社及びグループ各社の内部監査を実施しました。

⑤監査等委員会

監査等委員は、監査等委員会が定めた監査等委員会規則及び監査等委員会監査等基準に基づき、監査方針、監査計画、職務の分担に従い、取締役会、経営会議等の出席等を通じて、取締役等から業務執行の報告を受けるとともに、その意思決定の過程や内容について監査監督を行いました。

監査等委員会は、代表取締役の他、会計監査人との定期的な会合をもち、意見及び情報の交換を行いました。

監査等委員会は、内部統制部門が行った監査に関する報告を受ける他、内部監査部門と緊密な連携を図り、当社グループ全体で効果的な監査が実施可能な体制を構築しています。

連結株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	8,619	9,068	27,230	△864	44,053
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△655		△655
親会社株主に帰属する当期純利益			2,865		2,865
自 己 株 式 の 取 得				△1	△1
自 己 株 式 の 処 分		△1		15	13
自己株式処分差損の振替		1	△1		—
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	2,208	14	2,223
当 期 末 残 高	8,619	9,068	29,439	△850	46,276

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	2,326	158	△110	2,373	14	46,441
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△655
親会社株主に帰属する当期純利益						2,865
自 己 株 式 の 取 得						△1
自 己 株 式 の 処 分						13
自己株式処分差損の振替						—
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	367	3	53	424	4	429
連結会計年度中の変動額合計	367	3	53	424	4	2,652
当 期 末 残 高	2,694	161	△56	2,798	18	49,094

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(イ) 連結子会社 13社

主要な連結子会社名

(株)関西オークラ (株)関東オークラ (株)九州オークラ (株)埼玉オークラ
(株)オークラプロダクツ オークラホテル(株) (株)オークラプレカットシステム
オークラ情報システム(株) (株)オークラハウス (株)ユニオン・グラビア

(ロ) 非連結子会社である大倉産業(株)については、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社 1 社及び関連会社 5 社（大友化成(株)他）は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの……………総平均法に基づく原価法

②たな卸資産

商品、製品、原材料、仕掛品……主として総平均法に基づく原価法

販売用不動産……………個別法に基づく原価法

貯蔵品……………最終仕入原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

建物……………定額法

建物以外の有形固定資産……………主として定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～14年

②無形固定資産……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(ハ) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(二) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③未認識数理計算上の差異の処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(ホ) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①連結子会社の事業年度に関する事項

すべての連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

②消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

③連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

現時点において、新型コロナウイルスの拡大規模や収束時期などの合理的な予測は困難ですが、当社及び連結子会社は入手しうる情報を踏まえ、新規材料事業の自動車関連部門においては2023年に前期の水準まで回復する、また、同事業のOA機器関連部門においては当期の水準で推移するという仮定の下、固定資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルスの収束時期や各国・地域の対応を踏まえた市場の動向、経済情勢の不透明さが継続する場合には、見積りの不確実性は増大し、財政状態及び経営成績において影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産及び担保付債務

(イ) 財団抵当に供しているもの

建物及び構築物	9,469百万円
機械装置及び運搬具	6,102 //
土地	3,160 //
計	18,733百万円

上記物件に対応する債務

短期借入金	3,090百万円
1年内返済予定の長期借入金	827 //
長期借入金	1,170 //
計	5,088百万円

(ロ) 不動産抵当に供しているもの

建物及び構築物	208百万円
計	208百万円

上記物件に対応する債務

流動負債のその他（預り金）	17百万円
固定負債のその他（長期預り金）	86 //
計	103百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 96,709百万円

3. 国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金等受入により、建物及び構築物313百万円、機械装置及び運搬具631百万円、土地35百万円、その他5百万円の圧縮記帳を行っており、連結貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しております。

4. 保証債務

銀行借入に対する保証債務

オー・エル・エス(有)	840百万円
中讃ケーブルビジョン(株)	116 //
計	956百万円

5. 期末日満期手形の処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

受取手形	336百万円
電子記録債権	267 //

(連結損益計算書に関する注記)

新型コロナウイルス感染拡大により、政府及び各自治体から出された外出自粛要請などを受け、ホテル事業において営業施設の臨時休業を実施いたしました。施設の臨時休業期間中に発生した固定費（人件費・減価償却費等）を臨時休業による損失として特別損失に計上しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式	12,414,870株
------	-------------

2. 配当に関する事項

(イ) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	655百万円	55.00円	2019年12月31日	2020年3月27日

(ロ) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の 原 資	配当金の 総 額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
2021年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	715百万円	60.00円	2020年12月31日	2021年3月26日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(イ) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金（主として短期）及び設備投資計画に照らして必要な資金を調達しております。資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達は銀行等金融機関からの借入によっております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(ロ) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金ならびに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（償還日は最長で決算日後4年）は主に設備投資に係る資金調達であります。この大半は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(ハ) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握によりリスクの軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

②市場リスクの管理

資金調達時には、市場の金利動向の確認及び他の金融機関との金利比較等を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(ニ) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（(注) 2. を参照ください。）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	9,179	9,179	—
(2) 受取手形及び売掛金	20,430	20,430	—
(3) 電子記録債権	4,901	4,901	—
(4) 投資有価証券	7,400	7,400	—
資 産 計	41,911	41,911	—
(1) 支払手形及び買掛金	15,250	15,250	—
(2) 短期借入金	3,321	3,321	—
(3) 未払金	2,898	2,898	—
(4) 未払法人税等	822	822	—
(5) 長期借入金	2,310	2,309	0
負 債 計	24,602	24,602	0

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価について、上場株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

時価について、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額
非 上 場 株 式	55
子 会 社 及 び 関 連 会 社 株 式	509
合 計	565

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1 年 以 内	1 年 超 5 年 以 内	5 年 超 10 年 以 内	10 年 超
現 金 及 び 預 金	9,179	—	—	—
受取手形及び売掛金	20,430	—	—	—
電 子 記 録 債 権	4,901	—	—	—
投 資 有 価 証 券	—	—	20	—
合 計	34,511	—	20	—

4. 「(5) 長期借入金」には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1 株当たり純資産額	4,115.91円
2. 1 株当たり当期純利益	240.41円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	8,619	9,068	—	9,068	2,154	2,650	5,700	10,107	20,612	△864	37,436
事業年度中の変動額											
剰 余 金 の 配 当								△655	△655		△655
当 期 純 利 益								2,125	2,125		2,125
自 己 株 式 の 取 得										△1	△1
自 己 株 式 の 処 分			△1	△1						15	13
自己株式処分差損の振替			1	1				△1	△1		—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）											
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	1,468	1,468	14	1,482
当 期 末 残 高	8,619	9,068	—	9,068	2,154	2,650	5,700	11,576	22,081	△850	38,919

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	2,325	2,325	39,761
事業年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当			△655
当 期 純 利 益			2,125
自 己 株 式 の 取 得			△1
自 己 株 式 の 処 分			13
自己株式処分差損の振替			—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	368	368	368
事業年度中の変動額合計	368	368	1,851
当 期 末 残 高	2,693	2,693	41,613

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

①子会社株式及び関連会社株式……総平均法に基づく原価法

②その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの……総平均法に基づく原価法

(ロ) たな卸資産

商品、製品、原材料、仕掛品……総平均法に基づく原価法

貯蔵品……最終仕入原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産

建物……定額法

建物以外の有形固定資産……定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～47年

機械及び装置 2～14年

(ロ) 無形固定資産……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度における引当金残高はありません。

(ロ) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. その他計算書類作成のための重要な事項

(イ) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(ロ) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(ハ) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

現時点において、新型コロナウイルスの拡大規模や収束時期などの合理的な予測は困難ですが、当社は入手しうる情報を踏まえ、新規材料事業の自動車関連部門においては2023年に前期の水準まで回復する、また、同事業のOA機器関連部門においては当期の水準で推移するという仮定の下、固定資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルスの収束時期や各国・地域の対応を踏まえた市場の動向、経済情勢の不透明さが継続する場合には、見積りの不確実性は増大し、財政状態及び経営成績において影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産及び担保付債務

(イ) 財団抵当に供しているもの

建物	8,280百万円
構築物	361 //
機械及び装置	5,587 //
土地	3,057 //
計	17,287百万円

上記物件に対応する債務

短期借入金	3,090百万円
1年内返済予定の長期借入金	827 //
長期借入金	1,170 //
計	5,088百万円

(ロ) 不動産抵当に供しているもの

建物	208百万円
計	208百万円

上記物件に対応する債務

預り金	17百万円
長期預り金	86 //
計	103百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 69,618百万円

3. 国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金等受入により、建物297百万円、構築物0百万円、機械及び装置475百万円、工具器具及び備品4百万円、その他2百万円の圧縮記帳を行っており、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

4. 保証債務

銀行借入に対する保証債務

オー・エル・エス(有)	840百万円
中讃ケーブルビジョン(株)	116 //
無錫大倉包装材料有限公司	62 //
計	1,018百万円

5. 関係会社に対する金銭債権及び債務

(イ) 短期金銭債権	2,361百万円
(ロ) 長期金銭債権	697 //
(ハ) 短期金銭債務	11,928 //

6. 取締役に対する長期金銭債務 89百万円

7. 期末日満期手形の処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

受取手形	315百万円
電子記録債権	262 //

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

(イ) 売上高	549百万円
(ロ) 仕入高	13,966 //
(ハ) その他の営業費用	384 //
(二) 営業取引以外の取引高	95 //

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の総数

普通株式	491,530株
------	----------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	34百万円
たな卸資産	37 //
長期末払金	27 //
投資有価証券	149 //
関係会社株式	326 //
関係会社出資金	128 //
退職給付引当金	859 //
減損損失	1,154 //
その他	83 //
繰延税金資産 小計	2,800百万円
評価性引当額	1,599 //
繰延税金資産 合計	1,201百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△990百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△0 //
繰延税金負債 合計	△990百万円

繰延税金資産の純額 210百万円

(関連当事者との取引に関する注記)
子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	(株)関西オークラ	100.0 (一)	同社製品の購入及び当社製品の販売	利息の支払 (注2)	1	預り金	1,700
子会社	(株)関東オークラ	100.0 (一)	同社製品の購入及び当社製品の販売	利息の支払 (注2)	0	預り金	1,000
子会社	(株)九州オークラ	100.0 (一)	同社製品の購入及び当社製品の販売	利息の支払 (注2)	2	預り金	2,600
子会社	(株)埼玉オークラ	100.0 (一)	同社製品の購入及び当社製品の販売	当社銀行借入に対する担保提供 (注3)	1,445	—	—
関連会社	オー・エル・エス(有)	50.0 (一)	同社高機能性フィルム製品の購入	債務保証 (注4)	840	—	—
				同社高機能性フィルム製品の購入 (注5)	6,187	買掛金	1,788

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高（預り金を除く）には消費税等が含まれております。
2. 余剰資金を預かっており、当該利率は、銀行預金利率を基準に当社の算定した年利率に基づき交渉の上、決定しております。
3. 当社の金融機関からの借入に対する子会社の保有する不動産等の担保提供であります。取引金額は担保提供を受けている不動産等の帳簿価額であります。なお、当社は担保提供料の支払いは行っておりません。
4. オー・エル・エス(有)の銀行借入（840百万円）につき、債務保証を行ったものです。なお、保証料は受領しておりません。
5. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して、価格交渉の上で決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 3,490.06円 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 178.31円 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。